

非常変災時における臨時休校等の措置に関する規程【令和3年度改訂】

1. 自宅待機及び臨時休校とする場合

- (1) 午前7時の時点で、台風等による非常変災のため次のいずれかの場合、生徒は自宅待機とする。
 - a. JR成田線（我孫子～成田）の全線または一部区間で運休している。
 - b. 千葉県北西部（または東葛飾地方か印旛地方あるいは我孫子市か柏市か印西市）に、警戒レベル4相当以上が発令されているとき。（大雨特別警報や土砂災害警戒情報等。）
 - c. 千葉県北西部（または東葛飾地方か印旛地方あるいは我孫子市か柏市か印西市）に、警戒レベル3相当の警報が二つ以上が発令されているとき。（大雨警報や暴風警報等）
- (2) (1)で自宅待機となった後、午前9時30分の時点で(1)の a, b, c のどの状態にもなっていない場合、生徒は安全を確認のうえ登校する。この場合、午前11時30分からSHRを行い、その日に予定されていた4限目の授業から行うものとする。
- (3) (1)で自宅待機となった後、午前9時30分の時点で(1)の a, b, c のいずれかの場合は臨時休校とし、生徒は自宅学習とする。

台風や大雨等に伴う対応

- ・生徒は下記規定において行動すること。
- ・下記規定（警報・JR）が7時前に発生している場合、生徒は7時まで自宅待機。
- ・状況確認のための学校への電話はしないでください。

警報・・・警戒レベル4相当以上（土砂災害警戒情報、氾濫危険情報、大雨特別警報）が発令されている。 または、
 警戒レベル3相当（大雨警報、暴風警報、洪水警報、氾濫警戒情報）のうち二つ以上の警報が発令されているとき。
 「千葉県北西部」あるいは「東葛飾地方」または「印旛地方」
 JR・・・成田線（我孫子駅～成田駅）

○午前7時00分の時点

警報	J R	学 校
無	運 行	平常授業
無	成田線運休（もしくは一部運休）	自宅待機
有	運 行	自宅待機

○午前7時00分以降～午前9時30分

警報	J R	学 校
無 (解除)	運 行	11:30 SHR 11:55 4限以降から実施
無 (解除)	成田線運休 (もしくは一部運休)	自宅待機

○午前 9 時 30 分以降

警報	J R	学 校
無	成田線運休 (もしくは一部運休)	臨時休校
有	運 行	臨時休校

※ 臨時休校の場合、生徒は自宅学習とします。外出は危険を伴うので控えてください。

※ 自転車通学の生徒も上記規定を確認すること。

※ 個別の事情により「遅刻する場合」「登校できない場合」は、学校へ連絡してください。

我孫子東高等学校 ☎ 04-7189-4051

本校の Web サイトで情報を午前 7 時過ぎまたは午前 9 時 30 分過ぎにお伝えします。